

## 市の奨学生を募集します

○応募資格 ①芦別市に住所を有する方（本人または親）  
②大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年次及び5年次に限る）、または修業年限が2年以上の専修学校に在学する方③経済的理由で修学が困難な方④学業優秀、品行善良で健康な方

### ○奨学金の月額

区分	金額
国公立大学生	2万4,000円
私立大学生	3万円
国公立及び私立の高等専門学校生	2万2,000円
私立の専修学校生	2万2,000円
市内の専修学校生	3万2,000円

○貸与方法 毎月末日までにご指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については、6月からで、4月分から6月分は6月末日までに振り込みます

○返還方法 卒業後6か月を経過した後、年2回（3月及び9月）で返還していただきます。（無利子・10年以内。ただし市内の専修学校生のみ8年以内）

○その他 芦別市のホームページにも掲載しています

●申し込み・詳細 学務課総務係 ☎22-2387

## 自衛官を募集します

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方	各試験日の1週間程度前まで	第7回＝1月17日(土)(予定) 18日(日) 第8回＝2月21日(土)(予定) 第9回＝3月7日(土)(予定)

※採用計画数に達した時点で、以降の試験を実施しない場合があります

募集種目	資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般公募＝18歳以上34歳未満の方 技能公募＝18歳以上53歳～55歳未満の国家免許資格等を有する方 (細部は問い合わせください)	1月上旬 ～ 4月上旬	4月中旬

●詳細 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所

☎0125-22-2140

## 公営住宅の入居者を募集

団地名	所在地	規格	戸数	一般階層家賃(参考)	裁量階層家賃(参考)
さつき団地2号棟(平成21年度建築)	上芦別町215番地	2LDK(浴室有)	1戸	18,600円 ～ 27,600円	31,600円 ～ 36,500円

○受付期間 1月6日(火)～16日(金) (土・日曜日・祝日は除く)

○入居日 2月1日(日)

○その他 応募資格などはお問い合わせください。募集戸数を超える場合は抽選になります

●申し込み・詳細 住宅係

## 募集・講習・試験

# ★まちかど情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで

■家庭児童相談室は ☎24-2771へ

## 市立保育所の入所申込を受け付けます

平成27年度の市立保育所の入所申込を受け付けますので、希望される方は、期間内に手続きをしてください。

受付期間	2月2日(月)～27日(金) ※入所申込書類は1月26日(月)から、各保育園で配布します
対象年齢	①子どもセンター保育園(本町28番地)生後8週から就学前の乳幼児 ②上芦別保育園(上芦別町94番地)満1歳(歩行可能)から就学前の幼児
入所者対象者	乳幼児の保護者が ①昼間に乳幼児と離れ、1月において、48時間以上家事以外の仕事をしている ②出産前後 ③病気または心身に障がいがある ④同居または長期入院等をしている家族を、常に介護または看護している ⑤震災、風水害及び火災その他の災害の復旧に当たっている ⑥起業準備を含む求職活動を行っている ⑦職業訓練校等での職業訓練を含む就学をしている ⑧育児休業取得時に、既に保育を利用している児童があり、継続利用が必要である
広域入所について	勤務先の都合により、近隣の他市町の保育所へ入所を希望される場合は、お問い合わせください
保育所入所承諾書	3月中旬に送付します

○その他 保育料の決定にあたり、同意書を提出いただいたうえで、課税状況調査を行います

※市立保育園の運営には電源立地地域対策交付金1,072万円が活用されています

●申し込み・詳細 子ども家庭係 ☎24-2777

## 勤労者向け単身者住宅の入居者を募集

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
溪水団地(単身者住宅)	北4条西4丁目1番地	1LDK(浴室有)	7戸	32,000円

○受付期間 随時(土・日曜日、祝日は除く)

○入居日 随時

○その他 応募資格などはお問い合わせください

●申し込み・詳細 住宅係

▼▼▼

消防出初式を行います

- 日時 1月11日(日)午後2時
  - 場所 ①分列式Ⅱ一番街通り(北一条東一丁目)
  - ②開会式Ⅲ総合福祉センター駐車場
  - ③式典会場Ⅳ総合福祉センター
- 詳細 消防署警防係



入賞  
おめでとうございます

■第34回全国中学生人権作文コンテスト札幌地方大会奨励賞及び滝川地区大会支局長賞 岸 鈴華さん(啓成中2年)

法務省と全国人権擁護委員連合会が実施した、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的とした作文コンテストで優秀

な作文と認められました。

保育園に遊びに  
きませんか

在宅児に保育園児と交流してもらおう「みんなで遊ぼう」を行います。

- 日時 2月4日(水)午前10時30分～11時10分
- 場所 子どもセンター保育園
- 対象 1歳～5歳までのお子さんとその保護者
- 定員 20組
- 申込期限 1月30日(金)
- 申し込み・詳細 子どもセンター保育園 ☎24・2772

110番通報の  
適切な利用について

▽1月10日は「110番の日」です。110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察に通報するための緊急ダイヤルです。電話に出た警察官が事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて答えてください。

緊急の対応を必要としない落し物などの届出、各種手続きについての問い合わせなどは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、各種相談や警察業務に関する意見・要望

は、短縮ダイヤル「#9110」警察相談専用電話をご利用ください。

■アンボーくんと「110番の日」イベントを開催

- 日時 1月10日(土)午前11時
- 場所 国設芦別スキー場
- 詳細 芦別警察署 ☎22・0110

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

平成27年1月1日現在で作成する農業委員会委員選挙人名簿の登録申請用紙を、農事組合を通じて配布していますので、農事組合を通じて農業委員会事務局に申請してください。

- 資格要件 登録申請書裏面に記載
- 申請期限 1月9日(金)
- 詳細 農業委員会事務局

市登録業者の登録を

平成27年度と平成28年度に、市を相手方とした各種工事の請負、物品の販売・修理、各種業務受託などの契約を希望する方は、登録の申請をしてください。

- 申請期間 1月13日(火)～30日(金)
- 申請・詳細 契約管財係

巡回スポーツ教室を  
ご利用ください

職場や団体でスポーツを習いたい方や、スポーツ教室に参加できない方のために、教育委員会が講師を派遣してスポーツ教室を行います。

- 対象 職場や団体の5人以上のグループ
- 種目 バドミントン、卓球、テニス、野球、バウンドテニス、ミニバレーボールなど
- 開催までの順序 ①日時、場所、内容を決め教育委員会に申し込む②教育委員会で講師を確保し派遣③派遣された講師の指導で教室を開催
- 講師謝礼金 教育委員会が負担
- 申し込み・詳細 体育振興係 ☎24・2525

「緊急避難所」を  
募集しています

市教育委員会と芦別警察署は、子どもたちが事件などに遭遇し、身に危険を感じたときに助けを求める「子ども110番緊急避難所」を市内一円に設置していますが、避難所として登録していただける事業所を随時募集しています。

- 申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110

「広報あしべつ」  
に広告を掲載しませんか

市が発行する広報紙「広報あしべつ」では、有料広告の掲載を募集します。「広報あしべつ」は毎月約6,800世帯に配布されており、企業の宣伝などに大きな効果が期待できますのでぜひご利用ください。

88mm (2種)

1種(縦45mm×横180mm)……1万円/月  
2種(縦45mm×横88mm)……5千円/月

◎掲載基準や申込方法・期限など詳しくはホームページをご覧ください  
●申し込み・詳細/秘書係

180mm (1種)

45mm



調理師就業届の  
受付について

調理業務に従事している調理師の方は2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出ることが法律で定められており、今年届出の必要な年となっています。

寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他の多人数に飲食物を調理している施設、飲食店営業、魚介類販売業、そんざい製造業で調理業務に従事している調理師は届出が必要です。

○届出期限 1月15日(木)

○届出先 ①居酒屋わらわ(北1条西1丁目13番地)

②両国寿し(北1条西1丁目14番地)

○対象者 調理業務に従事している調理師の方

○届出用紙(社)北海道調理師会の各支部(届出受理事務委託機関)及び滝川保健所に備えてあります

●詳細 北海道全調理師会  
011-511-1326  
または北海道保健福祉部健康  
安全局

011-231-4111、  
滝川保健所  
0125-24-6201

20歳になったら「国民年金」に加入しましょう

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

国民年金は、国内に住んでいる20歳から60歳未満の全ての方が加入し、やがて訪れる老後の生活保障だけでなく、万が一病気やけがで障害が残った時や一家の働き手が亡くなった時など、あなたやあなたの家族を守ってくれます。現役世代が高齢者の生活を支え、自身が高齢者になった時には次の世代に支えてもらうといった「世代と世代の支え合い」が基本となっています。

自営業者や学生、フリーターの方などが20歳になった時は、ご自分で国民年金加入の手続きをしなければなりません。会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方、また、その加入者に扶養されている配偶者などについては勤務先が手続きを行います。

国民年金の保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もあります。

国民年金の保険料の支払いには、現金納付のほか口座振替もあります。口座振替は、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由での納め忘れもなくとても便利です。振替の時期や期間に応じた割引のメリットもありますので、ぜひご利用ください。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、保険料の支払いを猶予する制度や免除する制度がありますのでご相談ください。

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、全ての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。初めて国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付されます。この基礎年金番号は一生の間変わらず使用することになり、加入記録や保険料の納付状況などが管理されます。

また、年金手帳は、年金に関する手続きの際などに必要となりますので、大切に保管してください。万が一紛失した場合などは、再交付もできますのでご相談ください。

●詳細 市民年金係

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた時は、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

①後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません

②支給額が500円以下の場合は支給されません

○自己負担限度額表/1年分の自己負担額の計算期間=8月1日~翌年7月31日

負担割合	区分	自己負担額の 合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成27年3月末(平成26年7~12月診療分)に行います。

○新たに発行を希望の方は 北海道後期高齢者医療広域連合または医療助成係へご連絡ください(電話連絡での手続きも可能) ※すでに「発行希望」の連絡をしている方は、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません

●詳細 医療助成係、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

**所得税の確定申告・住民税の申告で、医療費控除を受ける方へ**

平成26年中(1月～12月)に支払った、自己または自己と生計を一にする親族の医療費の金額が一定額以上の場合、所得税の確定申告・住民税の申告で医療費控除を受けることができます。

医療費控除を受ける方は、あらかじめ「医療費の明細書」を作成してください。医療費明細書ができていないと、医療費控除を受けることができませんのでご注意ください。

○医療費控除を受けることができる方  
支払った医療費の合計額か

**臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について**

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付について、次に該当する方は、給付金の申請が可能な場合がありますので、担当窓口までご連絡ください。

- 災害等のやむを得ない事情により申請できなかった方
- 平成26年度分の市町村民税(均等割)が、申請期限以降に非課税となった方
- 年金・手当等の裁定または認定が申請期限以降に判明した方
- 問い合わせ 地域福祉係(給付金担当窓口) ※土・日曜日、祝日は除く

ら、保険金(健康保険・生命保険など)からの入院給付金や高額医療費などを差し引いた残りの額が、10万円(所得金額が200万円未満の場合は、所得の5%の額)を超える方

○医療費控除の対象とならないもの  
健康診断や人間ドックの費用、診断書などの文書料、通院に要した自家用車のガソリン代、栄養剤、ビタミン剤、サプリメント代、インフルエンザ予防接種費用、薬用ハンドクリーム、育毛剤、温泉・ホテルなどでのマッサージ代、福祉用具の貸与・購入費用、住宅改修費、介護予防特定施設入居者生活介護・認知

症高齢者グループホームの費用など

○申告方法 広報あしべつ2月号に折込みされるお知らせをご確認ください

○その他 ①医療費控除は所得税や住民税が軽減されるもので、支払った医療費が戻ってくるものではありません②おむつ代は、6か月以上寝たきりの方が対象で、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが③保険者から送られてくる「医療費のお知らせ」は、領収書として使用できません

●用紙の交付・詳細 市税係  
給与支払報告書を提出してください

事業主の方は、平成26年中に給与・賃金を支給した従業員全ての方(退職者、アルバイトなどを含む)について、給与支払報告書の提出が必要です。

給与支払報告書は、平成27年1月1日現在、従業員の方の住んでいる市町村ごとに区分し、総括表を添えて該当する市町村へ直接提出し、「給与所得に係る所得税の法定調査合計表」は、直接滝川税務署へ提出してください。

○提出期限 2月2日(月)

●詳細 市税係

**2015年農林業センサスにご協力を**

2月1日現在で、全国一斉に「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、農林業の生産構造や就業構造等の実態を明らかにすることを目的に、5年に1度実施している農林業に関する最も基本的な統計調査です。

調査の結果は、農林業施策の基本的な指針である「食料・農業・農村基本計画」や「森林・林業基本計画」の策定、基本計画に基づく各種政策の企画・推進・評価など、さまざまなところで活用されます。

1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計上の目的以外に使用することはありませんので、皆さんのご協力をお願いします。

●詳細 まちづくり推進係  
大学通信教育  
合同入学説明会を開催

各大学や大学院、短期大学の相談コーナーを設け、希

すべての相談の相談料が**無料**になりました。

あなたの悩みに

をす  
コタエを  
出します

相談予約  
ダイヤル

**0125-22-8373**

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)  
土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

●詳細 公益財団法人私立大学通信教育協会  
03-3818-3870

望する大学の教職員から講義内容や学習方法、受講手続きなどについて、相談を受けられます。

○日時 ①2月21日(土)正午～午後5時

○場所 アステイ45ビル16階 会議・研修施設ACU(札幌市中央区北4条西5丁目)

○対象 一般及び高校生

○参加費 無料

○その他 申し込みは不要。入退場は自由

学びのひろば

児童センター  
行事案内

■子育て支援センターとのふれあい広場

- 日時 1月7日(水)午前10時30分～11時30分
- 対象 小学生(定員20人)
- 毛糸のポンポンでマスコット作り
- 日時 1月17日(土)午前10時～11時30分
- 対象 小学生(定員20人)
- 用意するもの 手をふくタオル

生涯学習まちづくり出前講座のご利用を

生涯学習まちづくり出前講座は、希望する場所と時間に市の職員が伺い、選択されたテーマについて説明を行うものです。

随時受け付けていますので、町内会などの各団体の勉強会、サークル活動や職場での研修などの機会に、お気軽にお申し込みください。

○まちづくり出前講座一覧

分野	テーマ
暮らし	①知っておきたい国民年金②消費生活 ③突然一人になったとき④交通安全教室 ⑤みんなの国保⑥長寿医療制度について ⑦芦別市の下水道⑧芦別市の水道 ⑨知っておきたい防火対策 ⑩あなたにもできる応急手当
福祉と健康	⑪健康教室⑫芦別市の介護保険制度 ⑬お年寄りの在宅生活を支えるサービス ⑭高齢者虐待
子どもと教育	⑮子育て支援について⑯芦別市の学校教育 ⑰子どもの安全対策⑱お茶の間懇話会 ⑲楽しく生涯学習⑳図書館探検 ㉑絵本読み聞かせ講座
観光	㉒星の降る里・芦別観光スポット ㉓芦別市の特産品について
スポーツと文化	㉔なまこ山総合運動公園の概要 ㉕合宿の里事業 ㉖芦別市の文化財㉗地域の歴史・見て歩き ㉘芦別市芸術文化交流館 ㉙市民会館大ホール舞台裏見学
まちづくり	㉚芦別市のまちづくり ㉛芦別市の財政健全化に向けて ㉜男女共同参画社会
その他市政に関すること	㉝わかりやすい選挙制度

○開講日時 平日の午前9時～午後9時まで(2時間以内)

○対象 職場や団体などの5人以上のグループ

○講座会場 申込団体・グループでご用意ください。(市内限定です。また、テーマによっては会場を限定しているものもあります)

○受講料 無料(教材費がかかるものは、ご負担ください)

○申込方法 日時、場所、講座内容を決め、開催日の2週間前までに電話、または申込書により申し込み

●詳細 生涯学習係 ☎22-3110

■気分はパティシエ

- 日時 2月7日(土)午前10時～11時30分
- 対象 小学生(定員20人)
- 用意するもの エプロン、三角巾、タオル
- 申し込み・詳細 児童センター係 ☎24・2774

高齢者大学  
体験入学を開催

当日は本年度在籍している受講者も一緒に参加します。この機会に授業を体験してみませんか。関心や興味のある方は、ぜひご参加ください。

○日時 1月28日(水)午後0時

30分～午後2時

○場所 市民会館中ホール

○対象 来年度高齢者大学に入学を希望する60歳以上の市民

○内容 食と健康について

○参加費 無料

○申込期限 1月21日(水)

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110

女性大学  
体験入学を開催

女性大学では、家庭生活や一般教養についての学習、レクリエーションなどを行っています。気軽に参加できる体

験入学ですので、ぜひこの機会にご参加ください。

○日時 2月12日(木)午前10時～11時30分

○場所 青年センター体育館

○対象 女性大学に関心のある18歳以上の女性

○内容 リズムウォーキング

○参加費 無料

○持ち物 上靴・タオル・水

○申込期限 1月29日(木)

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110

○日時 2月1日(日)、7日(土)

親子スキー教室を開催します

○時間 午前9時～11時

○場所 国設芦別スキー場

○対象 平成20年4月2日以降に生まれた市内在住の未就学児童及びその保護者

○定員 20組

○申込期間 1月19日(月)～23日(金)

○受付場所 総合体育館

○受付時間 午前9時～午後6時30分

●詳細 体育振興係 ☎24・2525 (電話での受け付けはできませんのでご注意ください)

○日時 2月8日(日)午前10時30分(受付/午前9時)

○場所 国設芦別スキー場

○競技種目 大回転競技

○競技組別 ①リトル男女混合②小学校男女学年別③中学校男女④高校男女⑤一般男女

○参加料 無料(リフト代は各自負担)

○申込期限 1月31日(土)午後4時

○申込先 国設芦別スキー場事務所

●詳細 体育振興係 ☎24・2525 (平日/午前8時30分～午後5時15分)

第49回芦別市民スキー大会出場者募集

○日時 2月8日(日)午前10時30分(受付/午前9時)

○場所 国設芦別スキー場

○競技種目 大回転競技

○競技組別 ①リトル男女混合②小学校男女学年別③中学校男女④高校男女⑤一般男女

○参加料 無料(リフト代は各自負担)

○申込期限 1月31日(土)午後4時

○申込先 国設芦別スキー場事務所

●詳細 体育振興係 ☎24・2525 (平日/午前8時30分～午後5時15分)



【(仮称)芦別市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見公募】

平成27年4月から始まる、新たな子ども・子育て支援制度の実施に向けて、「(仮称)芦別市子ども・子育て支援事業計画(計画期間/平成27年～31年度)」の素案を作成しました。

この計画(素案)は、下記に記載した閲覧場所に配置しているほか、市のホームページでも公表していますので、市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。



(仮称)芦別市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関する市民意見公募の要項

(仮称)芦別市子ども・子育て支援事業計画(素案)の公表(閲覧)場所や意見・提言の募集要項は次のとおりです。

- 募集期間/1月20日(火)～2月19日(木)
- 対象/本市に居住、在勤、在学している方。または本市で活動する法人か団体
- 計画(素案)の閲覧場所/市役所1階のロビー、子どもセンターつばさ、総合福祉センター、市民会館、図書館、市総合体育館、各コミュニティセンター、市の公式ホームページ
- 提出様式/様式の指定はありませんが、書面により、表題「(仮称)芦別市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください
- 提出方法/子どもセンターつばさ内子ども家庭係へ直接持参するか、郵送、ファ

クシミリ、電子メールのいずれかで提出してください

- 提出先・詳細/〒075-0041 芦別市本町28番地  
子どもセンターつばさ内子ども家庭係  
☎24-2777(土・日曜日、祝日は除く)  
ファクシミリ 24-2787  
電子メール:  
katei@city.ashibetsu.hokkaido.jp

- 意見の取り扱い/お寄せいただいた意見に対する回答については、市のホームページなどで公表します。住所、氏名などは公表しません。

また、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、(仮称)芦別市子ども・子育て支援事業計画(素案)を策定します

11月分  
教育委員会だより

○報告事項 学校職員に係る勤労手当成績区分の推薦について(以上1件について報告済)

○協議事項 ①平成26年度教育費予算の補正見積りについて②平成27年度教育費予算(事業費)の見積りについて(以上2件について原案どおり決定)

寄付  
ありがとうございます

- 福祉事業に  
石塚重秋様……2万円
- 農業担い手等育成事業に  
石塚重秋様……1万円
- 文化振興事業に  
加藤正叙様……1万円
- 奨学資金事業に  
加藤正叙様……1万円
- 子ども餅つき会に  
加藤正叙様……1万円
- 市立芦別病院に  
滝啓子様……もち米30kg
- JAたきかわ女性部芦別支部様……タオル100枚